

## 第1回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 平成28年7月4日（月） 午後3時01分～4時54分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

### III 出席者

【学識経験】 藪田雅弘（会長）、南部和香

【委 員】 諸留和夫、福永喜美代、阿曾有彦、藤田哲朗、三浦香代子、小西孝蔵、村田重子、岡本武史、武蔵洋一、松本裕樹、石塚隆記、富田重男、舩津京子、堀部史郎、村田薫

【幹 事】 曳地資源環境部長、小澤文京清掃事務所長、榎戸リサイクル清掃課長

### IV 配布資料 ○報告事項

資料第1号 文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

資料第2号 文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例（抜粋）

文京区廃棄物の処理及び再利用に関する規則（抜粋）

文京区リサイクル清掃審議会の会議の傍聴及び会議録の公開について

資料第3号 平成27年度「目標達成のための具体的施策」評価表

資料第4号 第6期文京区リサイクル清掃審議会スケジュール（予定）

#### 【参考資料】

資料ー1 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）

文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）概要版

資料ー2 文京区のリサイクルと清掃事業2015（平成26年度事業実績）

## V 開会

○事務局（榎戸） お待たせいたしました。本日は、お忙しいところ、第1回区リサイクル清掃審議会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、議事に先立ちまして、委員の委嘱を執り行います。

なお、本日の進行ですが、委員の互選による会長のもと進められるべきものでございますけれども、会長が選出されるまでの間、私、リサイクル清掃課長、榎戸が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委嘱を行います。今期のリサイクル清掃審議会の任期は、本日である平成28年7月4日から平成30年7月3日までの2年間でございます。

区長より、委員の皆様へ委嘱状をお渡しいたします。お名前をお呼びいたしますので、自席にてご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

藪田雅弘様。

○区長 委嘱状。藪田雅弘様。文京区リサイクル清掃審議会委員を委嘱します。

平成28年7月4日。文京区長、成澤廣修。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（榎戸） 南部和香様。

○区長 委嘱状。南部和香様。以下同文です。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（榎戸） 諸留和夫様。

○区長 諸留和夫様。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（榎戸） 福永喜美代様。

○区長 福永喜美代様。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（榎戸） 阿曽有彦様。

○区長 阿曽有彦様。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（榎戸） 藤田哲朗様。

○区長 藤田哲朗様。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（榎戸） 三浦香代子様。

○区長 三浦香代子様。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（榎戸） 小西孝蔵様。

○区長 小西孝蔵様。どうぞよろしく願いいたします。

- 事務局（榎戸） 村田重子様。
- 区長 村田重子様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） 岡本武史様。
- 区長 岡本武史様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） 武蔵洋一様。
- 区長 武蔵洋一様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） 松本裕樹様。
- 区長 松本裕樹様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） 石塚隆記様。
- 区長 石塚隆記様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） 富田重男様。
- 区長 富田重男様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） 船津京子様。
- 区長 船津京子様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） 堀部史郎様。
- 区長 堀部史郎様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） 村田薫様。
- 区長 村田薫様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） それでは、本日の審議会に当たりまして、成澤区長からご挨拶を申し上げます。
- 区長 皆さんこんにちは。区長の成澤でございます。

ただいま、第6期となります文京区リサイクル清掃審議会の設置に当たりまして、委員となる皆様に委嘱状を交付させていただきました。これから2年間、本区のリサイクル清掃行政について皆様のご指導をいただきながら、円滑な行政を進めてまいりたいと思っているところでございます。

さて本区では、平成23年度から32年度までの10年間を期間といたします一般廃棄物処理基本計画「モノ・プラン文京」を策定いたしております。昨年度、平成27年度に、前期、第5期の審議会委員の皆様方からご意見をいただきながら、中間年度の見直しを行ったところでございます。この中間年度見直しでは、これまでの計画が順調に推移していることから計画目標そのものの変更は行っておりませんが、さらなる循環型社会の実現のため、リサイクルに先立ってリデュースとリユースの2Rの推進を前面に打ち出すことといたしております。今期のリサイクル

清掃審議会委員の皆様におかれましては、この中間見直しされた計画に基づきまして、社会経済情勢の変化を考慮しつつ、計画目標の達成のため、ご議論をお願いすることとなります。

本区のリサイクル清掃行政のためにお力添えいただきますことを心よりお願い申し上げ、今回の就任に感謝を申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ2年間、よろしくお願いいたします。

○事務局（榎戸） 区長は、所用のため、これにて退席をいたします。ご了承願います。

（区長 退席）

○事務局（榎戸） それでは、次に委員紹介を行います。

失礼ながら、私のほうから委員の皆様をご紹介申し上げたいと存じます。

お配りしています資料第1号、名簿をご覧ください。こちらの名簿順で紹介をいたします。

それでは初めに、学識経験者の委員のご紹介です。

藪田雅弘委員でございます。

藪田委員は、中央大学経済学部の教授としまして、公共政策、環境経済学をご専門とされており、第5期の審議会において会長の職務代理を務めていらっしゃいました。

次に、南部和香委員でございます。

福島大学共生システム理工学類の准教授としまして、環境経済学、計量経済学をご専門とされているところでございます。

それでは、続きまして、区内の関係団体、また大規模事業者からの推薦を受けた方の紹介をいたします。

文京区町会連合会、諸留和夫委員でございます。

○諸留委員 よろしくお願います。

○事務局（榎戸） 続きまして、文京区女性団体連絡会、福永喜美代委員でございます。

○福永委員 よろしくお願います。

○事務局（榎戸） 続きまして、文京区リサイクル事業協同組合、阿曽有彦委員でございます。

○阿曽委員 よろしくお願います。

○事務局（榎戸） 続きまして、文京区商工会議所文京支部、藤田哲朗委員でございます。

○藤田委員 よろしくお願います。

○事務局（榎戸） 文京区商店街連合会、寺澤弘一郎委員でございますが、寺澤委員は、本日ご欠席の連絡をいただいているところでございます。

続きまして、文京区消費者団体連絡会、三浦香代子委員でございます。

- 三浦委員 よろしくお願ひします。
- 事務局（榎戸） ステージエコ実行委員会、小西孝蔵委員でございます。
- 小西委員 よろしくお願ひします。
- 事務局（榎戸） リサイクルイン文京、村田重子委員でございます。
- 村田委員（重子） よろしくお願ひします。
- 事務局（榎戸） 株式会社東京ドーム、岡本武史委員でございます。
- 岡本委員 よろしくお願ひします。
- 事務局（榎戸） 文京学院大学、武蔵洋一委員でございます。
- 武蔵委員 よろしくお願ひします。
- 事務局（榎戸） 文京区立小学校PTA連合会、松本裕樹委員でございます。
- 松本委員 よろしくお願ひします。
- 事務局（榎戸） 次に、公募委員のご紹介でございます。

石塚隆記委員でございます。

- 石塚委員 よろしくお願ひします。
- 事務局（榎戸） 富田重男委員でございます。
- 富田委員 富田でございます。よろしくお願ひします。
- 事務局（榎戸） 船津京子委員でございます。
- 船津委員 船津です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） 堀部史郎委員でございます。
- 堀部委員 堀部です、よろしくお願ひします。
- 事務局（榎戸） 村田薫委員でございます。
- 村田委員（薫） 村田です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） 以上の皆様でございます。

最後に、幹事のご紹介をいたします。

資源環境部長、曳地幹事でございます。

- 事務局（曳地） 曳地です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） 続きまして、資源環境部文京清掃事務所長、小澤幹事でございます。
- 小澤幹事 小澤でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局（榎戸） 最後になりますが、私、資源環境部リサイクル清掃課長、榎戸でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。所管課長として事務局も務めてまいりますので、お願ひいた

します。

以下、着座にて進行させていただきます。

それでは、審議会に先立ちまして、会長の選出及び職務代理の指名を行いたいと思います。

まず、会長選出、職務代理の指定に当たりまして、事務局のほうから報告いたします。本日、出席をいただいている委員の数は全部で17名でございます。委員定数2分の1以上に出席いただいております。こちらのほうは、後でご説明いたしますけれども、文京区廃棄物処理及び再利用に関する条例第77条の規定により、本審議会が成立していますことを、ご報告いたします。

それでは、会長の選出及び職務代理者の指名でございますけれども、選出につきましては、同じく条例第75条の規定によりまして、委員の互選によって選出することになってございます。前期の審議会で会長職務代理をお務めいただいた藪田先生に会長のほうをお願いしたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

皆様よろしければ、拍手をもってご承認ください。

(拍手)

○**藪田会長** どうぞよろしくお願いいたします。

大変なつかしい顔が何人かあります。

○**事務局（榎戸）** それでは、藪田会長、どうぞご挨拶をお願いいたします。

○**藪田会長** 先ほど紹介にあずかりました、中央大学の藪田でございます。

今年度、来年度、2年間にわたりまして、この中間報告、中間の見直しを受けて、新たに進捗管理をするという責務を担っておりますので、できるだけ多くの方のご意見を頂戴いたしながら進めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○**事務局（榎戸）** 藪田会長、ありがとうございます。

次に、会長の職務代理の指名を行います。会長の職務代理につきましては、同じく条例第75条第3項によりまして、会長が指名することとなっております。

藪田会長、職務代理の指名のほう、お願いいたします。

○**藪田会長** 私からは、福島大学の准教授であります南部先生に職務代理者をお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○**事務局（榎戸）** ただいま、藪田会長のほうから南部委員を指名するご発言がございました。どうもありがとうございます。

それでは、南部委員、お受けいただけますでしょうか。

○南部委員 はい、喜んでお引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局（榎戸） ご挨拶のほう、よろしければお願いいたします。

○南部委員 ご紹介にあずかりました、福島大学の南部和香と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

藪田先生がいらっしゃらない場合には、つつがなく進行していきたいと思いますので、その際には、どうぞよろしくお願いいたします。

この審議会のお話をいただきまして、これまでの取り組みであったり、成果だったりというものを拝読させていただきました。現時点において、これだけ削減できているというのは皆様方のご協力あってのことだというふうに思っております。後半に入りますと、やはり思ったように削減できないようなこともあるかもしれませんが、そのときには、ともに知恵を出し合いまして、議論を尽くして最終目標に向かって成果を上げていきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（榎戸） ありがとうございます。

それでは、これから議事のほうに入ります。議事の進行は藪田会長にお願いしたいと存じます。

○藪田会長 それでは、早速ですけれども、今から議事に入りたいと思います。

本委員会の目的は、前回の第5期におきましては中間の見直しをして、それを作成するということが主な議題でしたけれども、今期につきましては、この2年間につきまして、先ほども言いましたけれども、我々の環境目標みたいなものがどのように実現されていくのか、もし実現されなかったら、どうしたらいいのかというようなことを適宜議論していきたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

なお、本日が第1回目の開催ということでございますので、根拠法としての、この設置根拠ですね、それについては資料があると思っておりますけれども、文京区リサイクル清掃審議会の、これに関する条例ですね。これはあるのかな。2号ですね。まず、資料の確認をしておきたいと思っておりますけれども、議事に関しまして、資料の第2号、第1号は既に終わりましたので、第2号。それから、それにつけ加えまして参考資料の1、それから資料の第3号、資料の第4号というふうになっておりまして、先ほど申しましたように、このリサイクル清掃審議会の設置趣旨につきましては、資料の第2号を見ていただければというふうに思います。

まず、この点について、確認の意味を含めまして事務局から説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（榎戸） それでは、事務局より、資料第2号に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、文京区リサイクル清掃審議会にかかわる条例の抜粋でございます。文京区廃棄物処理及び再利用に関する条例。こちらをご覧ください。

71条の設置から、78条の2の委任までで構成されているところでございます。

まず、71条により、区長の附属機関として文京区リサイクル清掃審議会を設置することとなっており、当審議会は条例により設置された機関でございます。

所掌事項としましては、72条に記載のとおり、廃棄物処理の基本方針、その他重要な事項を審議し、必要に応じて区長に対して意見を述べることができるとされております。

組織としましては、73条により、委員は22名以内をもって組織することなどが規定されております。

委員の任期としましては、74条により2年とし、再任用されることを妨げないことを規定されているところでございます。

その他は記載のとおりでございます。

さらに、審議会に関わる規則の抜粋でございます。裏面のほうをごらんください。

61条2の組織から、61条の10の委任までで構成されているところでございます。

まず61条の2によりまして、当審議会は区長が委嘱する委員をもって組織することとなっております。先ほど区長から委嘱状を皆様にお渡しいたしました。学識経験者が3名以内、関係団体から13名以内、公募委員から6名以内と定めているところでございますけれども、今期審議会はトータル18名で構成されているところでございます。

次に、61条の3により、臨時委員を置くことも可能となっております。

また、61条の4により、再任用の制限を設け、2回まで可能でございます。

61条の5によりまして、部会を設置することが可能となっております。委員につきましては、会長が指名することにより組織されます。

61条の6により、会長は、関係者から審議会において意見を聞くことができるとされているところです。

また、61条の7により、審議会の会議は原則公開といたします。また、審議会が特に必要と認めるときは非公開とすることも可能となっております。

次に61条の8により、審議会に幹事を置くこととなっております。資源環境部長、リサイクル清掃課長、文京清掃事務所長が、その幹事となっております。

なお、ことし3月に新たな文京区一般廃棄物処理基本計画の中間年度見直し版を策定したこと



から、今期の審議会において、現時点で区長からの諮問はございません。よって、今期の審議会では、新たに策定しました文京区一般廃棄物処理基本計画、こちらの進捗状況等につきましてご意見をいただければと考えてございます。

最後に別紙でつけてございます、文京区リサイクル清掃審議会の会議の傍聴及び会議録の公開についてでございます。

1番の、まず傍聴についてでございますけれども、日時の周知、(1)でございますけれども、事務局は、審議会の開催日時が決定後、速やかにホームページなどを用いて区民に周知させていただきます。

次に傍聴の申し込みでございますけれども、原則10名以内といたしておるところでございます。先着順で受け付けを行っているところですが、10名以内があくまで原則でございますが、もし超えそうな状況が発生した場合は、会長のほうで委員にお諮りいただきまして、了承いただければ、席に余裕がある限り10名以上の傍聴も認めるように考えているところでございます。

あと、その他につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

また、2の会議録の公開に関する部分でございますが、会議録は要点筆記とさせていただき、委員の方には事前にご承認をいただいた上で、行政情報センターにおいて公開いたします。また、配付資料につきましてもホームページ等で公開するように考えているところでございます。

また、3の部会に関することにつきましては、今期は進捗管理のみということで部会の開催は予定しておりませんが、審議会と同様にさせていただきたいと考えてございます。

以上のことを踏まえまして、本日の開催につきましても事務局で手続を行わせていただいているところでございます。

なお、これから意見をいただくに当たりまして、委員の皆様にはお願いが1点ございます。会議録の作成の都合上、録音を前提としまして、発言される際には、挙手の上、お名前をおっしゃってから発言するようお願いいたします。お手元にマイクがあるかと思えますけれども、ボタンを押すと赤く点灯します。ご発言の際は、赤く点灯したのを確認してから発言するようお願いしたいと思います。

以上です。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。

押してから発言するんですね。まだちょっとなれておりません。2年間やってきた割には、全然なれてません。すみません。

以上の説明で、何か、この審議会のあり方を規定する規則と、それから傍聴と、会議録の公開

ということに関しまして、何かご質問等ございますでしょうか。

特になければ、次の議題に入っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はい)

○**数田会長** それでは、議題の1が今説明されましたので、まず文京区の一般廃棄物処理基本計画についてということで、お手元にあるのかな。まずこれがもともとの、前回見直されました中間年度見直し版の文京区一般廃棄物処理基本計画でございます。これを、文京区の場合は「モノ・プラン文京」と呼んでいるわけですね。多分お読みになってこられたと思いますけど、これについて今から議論したいというふうに思います。

この計画は、先ほども申しましたように、本来10年計画でしたけれども、5年たってどうなんだということで、先ほど区長の話にもありましたけど、2Rと、リデュース、リユースというところをやらなきゃだめだと。何でも、リサイクルで物を回してもエネルギーをたくさん使うし、必ずしもいいことはないじゃないかと。もともとの根本からごみは削減しよう。それから、もっと有効に利用しよう、リユースですね。こういったものを促進しようという2Rの基本的な考え方に沿って、これが書き直されたものです。ただし、区長も申されましたように、10年後の目標数値ですね、これについての見直しは図っていません。順調にいけるだろうということで、一応、そういう形になっております。

今後、審議を進めていくためには、この計画の概要を知っておく必要がありますので、もう、お読みになっているとは思いますが、お手元の概要版、特にこの基本計画全部を説明するというのはなかなか大変ですので、概要版のこちらの4ページですか、A4で言うと4ページの、ちょっと分厚い紙があると思うんですが、これについて、配付していると思いますので、この概要版について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○**事務局（榎戸）** それでは、お手元の概要版を、ご覧ください。

まず、表面でございます。

本来、おめくりいただいて1番から説明するべきものですが、表面が一番伝えたい内容でございます。先ほど、区長のご挨拶にもありましたけれども、5年後の目標値に向けて2Rを実践し、家庭から出るごみを一人1日54グラム減量しよう。これが一番、区民の方に伝えたい部分でございます。そのための手法としまして、これまでも取り組んでいたところではありますけれども、2R、リデュースとリユースにつきまして、少し意識的にPRをしていくように考えているところでございます。

リサイクルは、もうやらないでいいのかというお尋ねもこれまでありましたが、決してリサイクル自体はもうやらないというわけではなくて、引き続き力を入れてまいります。2Rの理由としましては、今、会長のお話にもございましたが、発生したごみをどうやって資源化するかという視点、リサイクルの視点というのは非常に大切ではございますけれども、そもそも、ごみを発生しないための取り組みというのが、やはり大事ではないかという考えに基づいてございます。また、3Rの中でリサイクルという言葉が、リデュース、リユースに比べて区民の方に先行して浸透しているところもございまして、リデュースやリユースの取り組みも、リサイクルの取り組みというふうに区民の方が誤解しているようなケースもございます。そういった意味からも、区民の方にリデュースやリユースというものが浸透するように、リサイクルの取り組みはもちろん継続しますが、それに先立ってリデュース、リユースに取り組んでいくというような視点から、この2Rに力を入れて、PRしていくところでございます。その下にもございますが、国も第三次循環型社会の形成推進基本計画においても2Rを優先すべき課題として前面に打ち出しているところでございます。国や都に、区のほうも連携しながら、この2Rを前面に打ち出すような取り組みをしていきたいと考えてございます。

それでは、ページをおめくりください。

左側、ごみの排出の現状でございます。モノ・プランの見直しに当たりまして、10年計画の前半の5年間の取り組みの現状をまとめたものでございます。まず、区民一人1日当たりの家庭のごみの排出量でございますけれども、右側のグラフをご覧ください。まず、青い線が、計画当初から掲げられた目標値でございます。23年度が425グラム、24年度が415グラム、25年度が405グラムと、毎年10グラムずつ削減するような形で計画をしております。赤い線のほうが実績値でございます。23年度が418、24年度が413、25年度が405、26年度が386グラムと、順調に目標を達成している状況でございます。また、27年度につきましても、速報値ではございますけれども、今、380グラムという数字が上がっていますので、27年度につきましても目標は達成できている状況でございます。

また、これまでの取り組みの中で、組成分析調査を26年度に行いました。各ご家庭から排出されている可燃及び不燃ごみの組成割合を一定のサンプル調査、モニタリングをしたところでございます。左側の可燃ごみのほうの円グラフをご覧ください。組成がこのようになっているという中で、実際に資源に回せるものが21.4%含まれています。特にその中で、雑がみが10%含まれているというところが一つポイントとして確認できています。また、可燃ごみの中でも、

やっぱり一番多いものが生ごみとして40.1%を占めています。この部分につきましては、さまざまな取り組みによって、さらに重さ等を減らすことが可能ではないかというようなことが課題として上がっています。また、円グラフの中に記載がありますけれども、うち未利用食品というのが3.1%上がっています。実際には使用されないで食べられる状況で処分されているものも、中に3.1%含まれていますので、この部分につきましても、何か手が打てるのではないかと課題として上がってございます。

右側の不燃ごみの円グラフのほうでございます。こちらも、同じく資源物として12.3%が含まれています。このうち、特にびん類が5.4%含まれていまして、さらに資源に回すことで不燃ごみの削減が見込まれるのではないかというようなところが課題として上がっています。

右側の基本理念・基本方針をご覧ください。こういった実績を踏まえまして、計画の内容を見直し、点検を行ったところでございます。これまでの取り組みと変わらず、基本理念につきましては「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」ということで上げてございます。また、基本方針1、基本方針3については、前回と変更はございません。今回、基本方針2につきましては、「区民等と協働して2Rの取り組みをリサイクルに先立って推進します」といたしました。前回の記載の内容が「発生抑制と再使用に重点を置いて3Rを促進します」ということで、発生抑制と再使用とは言いながらも3Rを促進するという言葉を使っていたのですが、今回、さらに一歩踏み出す形で、2Rの取り組みをリサイクルに先立って推進することを基本方針として打ち出したところでございます。

また、これを前提としまして、3番、見直しの主眼でございますけれども、「発生抑制や再使用の推進」、リデュース、リユースの推進を行っていくと記載してございます。また、組成調査の中でもごみの中に資源物が紛れていることを確認できてございますので、「分別の徹底」を、さらに区民に周知を図っていきます。また、一番右にございますのは、「ごみと資源の総量の削減」ということで、ごみから資源に変えるというところはリサイクルの取り組みで十分区民の方もご理解いただいているところでございますが、そもそも、ごみと資源を合わせた全体として発生するごみ量を減らすように、さらに取り組んでいくということで、総量の削減を見直しの主眼点として打ち出しているところでございます。

4番、計画の目標でございます。こちらにつきましては、区長のご挨拶にもありましたが、以前から計画されている目標と変わらないものでございます。ごみ量につきましては、平成21年度比で、平成32年度には約20%のごみを削減すること、資源量につきましては10%増加することを目標としているところでございます。先ほどグラフでご説明しました、これまでの実績

を前提としながら、この目標の達成のために、さらに後半の5年間も取り組んでいくというところでございます。

そのために、進捗管理を毎年毎年していくという流れの中で、5番の基本指標を策定しているところでございます。基本指標の1番にございます、区民一人1日当たりの総排出量につきましては、今回新たに設置された基本指標でございまして、ごみと資源を合わせた全ての総排出量に着目するというものでございます。これを、平成26年度は1,075グラムであったのを、平成32年度には987グラムまで減らしていくことを目標としてございます。また、先ほどグラフでご覧になっていただいた部分と同じ数値目標でございまして、家庭ごみの排出量も平成32年度までには332グラムまで減らす、一人1日54グラム減らしていくというふうに考えてございます。

おめくりいただいて、最後の4ページごらんください。

真ん中のあたりにイラストがございまして、54グラム減らすというのが、どういうイメージかイラストで示しているところでございます。5年間を通しまして、一人1日当たり、これだけの量を減らすことが可能であれば区としての目標が達成できるので、区民の方にもわかりやすいよう示しているところでございます。

また、6番の具体的施策につきましては、次の議題となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

報告は、以上です。

○**薮田会長** どうもありがとうございました。

大変コンパクトにまとまっていると思いますけれども、データその他もございまして、少しわかりにくい部分もあったかと思いますが、基本的な目標としては、平成32年に、家庭ごみでいいますと332グラムにするという形で、現在でいうと54グラムを減らす。それからもう一つは、2Rとの関係で言いますと、総排出量が問題だろうと。幾ら資源に回せるごみを増やしたとしても、それが資源としてちゃんと循環していけばいいんでしょうけれども、それにもコストがかかるし、いろいろな問題点があるということで、全体を減らしていくということで、総排出量を減らすこと。これが目標値として採用されています。そのためにどうしたらいいかというのが6番の具体的施策だと思います。これは、家庭だったり事業所だったり、協力体制も含めまして、いろいろなところでごみというのは細かく対応していかなければ、全体として今言ったような進捗の状況というのは管理できないし、目標は実現できないということだと思います。こういったようなことを今説明していただきましたので、何かこれに関しまして、これだけではな

くて、本体でも構いませんけれども、何か質問がありましたら受け付けたいと思います。

○諸留委員 諸留です。

実際の本のほうに書いてはいるんですけど、ご存じのように文京区の人口は増えているわけですね。目標としたときに、人口を考えてやっていると思うんですけど、本紙だと14ページ、15ページのあたりですね。実際の人口、もっとこれよりかは今増えていますよね、多分。だから、これ、出版したのが28年3月だから、26年、27年10月1日現在だから、26年、27年には、もう本当の実績の値がわかっているはずですよ。だから、当然、違っててもいいんだけど、このぐらいの差がありますけれど、実績はこうですよということを、やっぱり書いてくれたほうが、よりわかりやすいですよ。計画を立てて、そのままやりっ放しじゃあまずいんで、ごみの量はこうですよ、だけど人口は増えて、割り算すると、実際は、やっぱり、赤ん坊も増えたと思うんですけど、赤ん坊だったら紙おむつだとか、やっぱり現実にはごみは一人前以上に多分増えていると思うんで、実際は、人口より、もっと増える要素があると思うんで、やってくれたほうが、より親切に。実際に、やっているときも、そこはちゃんと考えてやってますよということをアピールしたほうが、私はいいかと思うんですけど。

以上です。

○事務局（榎戸） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、文京区の人口は、幸いにして、今、増えている状況でございます。したがって、ごみの総排出量だけ着目すると、人口が増えた分と、ごみが減った分の入り繰りがあるって、正確な分析がなかなか難しいところです。そういった視点からも、区民一人1日当たりのごみ量を、先ほどの右上のグラフですけども、示させていただいています。これは、実際にごみの総排出量を最新の総人口で割り込んでいますので、ある程度、年ごとの分析ができるのかというふうに考えてございます。計画上、最新の数字をどこまで織り込んでいくかというのは、ちょっと別な議論でございますが、毎回毎回、この審議会の場でお示しするときは、最新の数字を持ちながらご検討いただけるように配慮していきたいと考えてございます。

○諸留委員 それともう一つあるんですけど、2年ぐらい前かな、中央防波堤に見学に行ったんですよ。そのときに、この席でも言ったんですけど、看貫と言う、量るやつですね、車が入るときに量るわけですよ、何トンあるかって量って。それから、出るときも、空っぽのやつを量ればいいんだけど、現実には量ってないんですよ。それも前に言ったけど、実際は、台数が多過ぎちゃって、ちょっとそれは無理だという話で答えがあったわけですよ。でも、規則には、ちゃんと入るときと出るときに量るというのを書いてあるわけで、役所の仕事だから書いたら、本当に

言ったら規則を守らなきゃいけないんだけど、実際は守ってない。現実に関わなかったら、やっぱり規則を直さないはずだと私は思う。それ、だから、これも結構、曖昧なところがあるわけですよ。だから、これが実際に厳密な数字だなんて信じちゃあ、やっぱりだめなわけね。現実をわかっていた上で、そういうところもありますよって、ちゃんと皆さん理解していかないと、完璧な数字なんていうことじゃあり得ないんで。

それで、もう一つ、中央防波堤の帰りに、古紙のリサイクルの会社、板橋の日大病院のそばにあるところに行ったんですけど、そこでは、古紙を持ってくると、大型、台数が少ないからかわからないけど、入ったときに量って、出るときにはまた量って、そうすると、実際の重量がわかりますよね。あんな小さな会社でも、厳密にあそこはお金が関係するから、トン幾らか何かでやっているから、それでお互いに納得する数字で量って、公明でいいと思うんですけど、そんな小さいところではちゃんとやっているのに、大きい、しっかりした役所のところではやってないということ。そういうことをわかった上で、やっぱり話をしてもらいたいと私は思います。そんなに厳密な、何点何グラムまで、そこまで言うことはないんだけど、わかっていますよということを理解していただきたいと思う。

○**薮田会長** これは、たしか前回の議論で随分と話し合いがあった。ちょっと確認の意味を兼ねて。

○**事務局（榎戸）** 前回の議事録は読ませていただいたところでございます。今の中央防波堤の量り方というのは、あらかじめ登録してた車の重さが前提となって、それとの差分を毎回量っているところなので、ある一定のレベルで正確な測定は保っているのかと考えているところでございます。中央防波堤の見学というのは、今のところ、次回、また見学することも考えているところですので、実際に、それを現場で見て、私も実際に行ってみて勉強したいと思います。この制度を変える、変えないにつきましては、文京区独自というよりは23区全体の取り組みであり、大きな議論になりますので難しい部分はあるかと思いますが、実際に、どういう状況かというのは私自身も感じる事が大事だと思っておりますので、少し勉強させていただきたいと思っております。

○**薮田会長** どうもありがとうございました。

これに関しては、また中防に行く機会があったら、また質問をして、どういうふう改善されたかということも含めて確認したいと思っております。

基本的に、人口で割るといふことの意味なんですけど、多分、環境効率性なんていう言葉がよく使われていて、例えば人口が増えると、総ごみの排出量が増えますよね。これは、むしろまちの発展についてはプラス面だと思うんです。人口が減るよりは人口が増えて活発化して経済が潤うと、こういうのはプラスだと思うんですが、そのときに、例えば一人当たりではなかったとき

に増えてしまうということは、これはやはりよくないだろうと。一人で生活するときに、それぞれの生活の仕方みたいなものが反省されないでいると、多分、一人当たりも増えて、総量も増えてしまう。少なくとも最小限でもいいから、一人当たりは減っていること。これは、一人ひとりが気をつけて、いろいろなことを配慮しながら、環境配慮行動を行っている。その結果として、一人当たりでいうと減ってる。しかし、人口が増えているために総量は増えている。だから、これはある意味仕方がないことだと思いますが、それでもやはり何かをしなきゃいけないというようなことが、多分、文京区らしいやり方だというふうに思うんですね。そのまま放っておかない。そういうことのためにも、こういう数値目標を合わせながら、私たちが進捗管理をしっかりとやっていくということが重要かなというふうに思います。

どうもありがとうございました。

ほかにご意見はございますでしょうか。

○富田委員 富田でございます。

一つ、今の資料を見させていただきまして、5年後に向けて2Rという1ページ目にうたっておられますが、4ページ目に、目標達成のための具体的施策ということで、家庭系の3R、事業系の3R、こう出ております。この辺の2Rと、今、これから行政で進めていくのは2Rということ優先順位とされておると思うわけでございますが、この3Rというのが存在するということは、この整合性はいかなものかなと思うんでございますが、その辺、ちょっと矛盾はないのかご説明いただければありがたいと思います。

○薮田会長 前回の、この見直しのときにも2Rの強調が言われたわけですね。しかしながら、先ほどもありましたけれども、決してリサイクルを捨てたわけじゃないんですね。リサイクルはリサイクルとして資源を適切に回していく。これは、どうしても我々が生活していくためには物質を使わなきゃいけない。これについて、できるだけ使わないとか、繰り返し使うということはもちろんあるんですが、やっぱり、どうしても使ったもので化学的、あるいは物理的に、これの形を変えて何かに使う。これはまた、資源の有効利用という点では非常に重要なことですから。ただ、後で、この中にサーマルリサイクルの話がありましたけれど、コストがかかってしまうというようなことで、リサイクルというのはやめたほうがいいだろうというようなものもあります。ですから、そういう点で、リサイクルをやめたわけじゃなくて、やめるべきものもあるし、リサイクルを進めるべきものもあります。そういうところを含めて、ここで、だから3Rと言っているのは、もともと3Rが重要なのははっきりしているわけですね。その中でリデュースとかリユースというようなものをどうやって位置づけていくかということで、たしかこのときにも議論し



たような気がするんですが、多分、そういう意図でなされたと思うんです。もし事務局のほうでつけ加えることがあれば、つけ加えていただきたいと思います。

○事務局（榎戸） 会長のおっしゃるとおりかなと考えてございます。当然、リサイクルにつきましても、引き続き推進が必要というふうに考えてございます。その上で、それを前提としながらリデュース、リユースのほうに、注目をしていきたいという思いでございますので、実際に取り組む具体的施策の中には、リサイクルの部分も当然残すべきという考えで、3Rという言葉に、4ページはいたしました。

○薮田会長 政府がやっている2Rの推進というものについては、大変正確かつ適切なイメージが、つかみにくいんですね、実際には。幾つかの事例は出てまして、政府がそういう事例をやったときに、リユースとかリデュースがどの程度効果があるのかということを一応はかっていますけれど、その事例というのは、我々の生活の認識レベルなんですね。例えば、食品については食品を有効に利用する。リデュースですから、ごみで出してしまったら、後は肥料にしたりなんかするという形になったらリサイクルになってしまいますが、できるだけ食べるとか、有効期限までにちゃんとやるとか、余り最初からたくさん物を買わないとか、そういうような政府が考えているような事例を見ましても、そういうレベルなんですね。ですから、我々が、まさに生活感覚の中でリデュース、リユースというのをもっともっと、政府よりは皆さん方の生活目線でいろいろ言えるところがあるんだろうと思います。そういう事例が、実際に家庭系の3Rの推進の中の具体的施策として取り上げられているという感覚を持っております。これらを含めてやっていくべきだというふうに思っております。

○富田委員 了解しました。

○薮田会長 ありがとうございます。

お二人手が。先に手を挙げられた。

○堀部委員 堀部と申します。

一人当たりのごみの排出量は、380グラムとか、そういう話があると思うんですけど、その数字が、ちょっとどういう意味を持っているのか、ちょっとわかりにくいなと思っていて、文京区では、こういう状況ですと言って、じゃあほかの区ではどうなんですとか、東京都どうなんですとか、似たような住民構成とか産業構成とかあるところと比べると、どうなのかなというのが、ちょっとあると、これが高いレベルのところ挑戦しているのか、それとも成り行きで、そのとおりになるのかというのがわかってくるのかなと思ったんですが。

○薮田会長 おっしゃるとおりだと思いますね。文京区は、23区の中のどういう位置を占めてい

るのかということも含めまして、ちょっと事務局のほうから。通常のイメージは、文京区って真ん中あたりって感じなんですけど、いかがでしょうか。

○事務局（榎戸）　そうですね、検討の際にも、一定のそういう議論があったというふうには、記録のほうで見ているところでございます。そのときの全体的な結論としましては、各区で結構実情がばらばらなんです。というのは、区によって事業所が多いところもありますし、また、住宅が密集している地域とかもございまして、各区の状況を一概に比べることが、そのまま何か直結するのかどうかという議論があったというふうには記録で見ているところでございます。ただ、おっしゃるとおり、区民一人1日当たりの家庭ごみの排出量というところに着目すると、23区、文京区以外のほかはどうなのかという疑問というのは当然出てくるのかと思います。何かほかに比較する材料が欲しいというところは、私も同じような認識でいるところでございますので、今後どうするか、少し何か比べるような材料があるかどうかにつきましては、少し研究していきたいと考えてございます。

また逆に、23区以外でも、何かこれと突合できて参考になるような、資料や材料があれば、ぜひご提案、教えていただきたく思います。

○事務局（曳地）　今、課長がおっしゃった中で、事業所が多いところの区と単純に比較できないというふうには言いましたのは、一般廃棄物というのは、事業系のごみもあるんですね。それも区の収集のほうで集めています。その量というのは、それこそ区によって全然違うんですね。昔は、それと別に、業者の集めるごみというのもあったんですね。それも区のほうへカウントされていたんです。昔はもっとひどくて、その収集する業者の所在地のところへ全部カウントされていたんですね。ですから、全然、先ほど諸留委員がおっしゃったように、区ごとのごみの収集量というのは、全然実態を反映していなかったんですが、できるだけ実数に近くするということと、今は、集めている業者のマニフェスト、要するに、どこで何を集めたというのを1枚1枚丁寧に見まして、できるだけ実態に合ったような形で区ごとにもう一度それを戻して、ごみの収集量を統計しております。ただ、それも推計の部分が、やっぱりどうしても出てくるんですけど、ただ、できるだけ実態を反映するような形でごみ量を合計するようにしています。ですから、そういう部分も含めて、なかなか23区比較するというのは難しいんですが、ただ、昔は、清掃が移管になったころは、リサイクル率というのを出して、それを結構23区で比較してたんですね。それで、都から区に清掃が移管になったころは、文京区は、それトップでした。今は、ただ、残念ながらトップではないんですけど、昔はそういう状況があったということをご理解いただきたいと思います。

○**藪田会長** よろしいでしょうか。

では、石塚委員、よろしくお願いします。

○**石塚委員** 2点、確認したいです。

1点目は、モノ・プラン文京の達成状況を評価する指標についてです。計画の目標の達成状況は、ごみ量の減少と資源量の増加で評価するとしています。一方で、進捗の達成状況は、区民一人当たりの総排出量の減少で評価するとし、総排出量には資源量が含まれています。つまり、資源のリサイクルが進み、資源量が増加するほど、計画の目標は達成するが、進捗は未達ということになり得ます。こういう2Rに着目した指標は初めて見たので、このような理解でよいのか確認したいです。

2点目は、生ごみについて。先ほどのご説明でも、可燃ごみの中で生ごみの占める割合が多く、課題であるというお話がありました。一方、資料第3号の4ページ目の3 家庭系の3Rの推進の(3)の箇所に生ごみ減量活動の推進というものが掲げられていますが、活動の内容が乏しいです。世界的にも生ごみは一番難しい課題であるため、どういう方向性かお伺いしたい。

○**藪田会長** まず、先ほど言われた目標管理についての整合性みたいなものですね。これについて、何かご返答があれば事務局のほうからお願いしたいんですが。

○**事務局(榎戸)** まさに、おっしゃるとおりだと思います。こちら、本冊のほうを見ていただくと、23ページのコラムのところにも書いてございます。計画の目標としてごみ量と資源量と掲げてはいますが、その二つだけで注目していくと、総排出量の部分、全体を減らしたところの確認ができないという視点から、今回、新たに、この基本目標の1番を追加したのです。したがって、多分、前期の審議会で今おっしゃったような気づきがあって、それに基づいて、今回、新たにこういう取り組みを行ったところなので、ぜひ、注目しながら総排出量が減るような取り組みをやっていききたい。リユース、リデュースというところにつなげていきたいところがございます。

あと、生ごみのところにつきましては、これから施策のほうで、お話をするところがございますけれど、非常に大切な取り組みなので、区としても、今、いろいろと行っているところがございます。ただし、まだまだ、もっとやっていかなければいけない部分があると思いますので、ぜひ、この場でもさまざまなお知恵を頂戴できたらと考えてございます。

○**藪田会長** どうぞ。

○**事務局(曳地)** 生ごみのことなんですが、ちょっといろいろ過去にもやったこと、ご参考になるかどうかわからないんですけども。

それこそ、文京区は、清掃工場がないんですね。ですから、都から清掃が移管になったときから、そのリサイクル率トップに出ていたんですけど、その中で、昔から本当に可燃のほうは、生ごみが同じぐらいの率でずっと変わってないんですね。最初のころも、それこそいろいろなところで生ごみのたい肥化の実験を行ったんです。それこそ、四中の跡地とか。土があれば、確かに堆肥化はできるんですね。ただ、ごらんのように、土、ほとんどありませんので、公園ぐらいしかありませんので、なかなかそれもうまくいかないし、たい肥化になったものの成果物はあっても、それのはけ口がないんですね。昔は、柏のほうで学園がありましたんで、そちらのほうでちょっとあったんですけど、それも今ありませんので、学校のほうは率先して生ごみのコンポスト、結構大型のをリースで使っていたんですが、やはりはけ口もないし、においとか音の苦情も結構ありましたんで、なかなかうまくいかないことがありました。

また、あと発電、一時生ごみ発電というのも結構いろいろな売り込みがあったんですが、それもほとんど、やっぱりうまくいきませんでした。ですから、本当に、ごみをやるようになってから、生ごみをいかに削減するか、非常に大きい課題なんですけど、なかなかうまくいってないというのが実情です。

いろいろ、何もしてないわけじゃなくて、これからも考えていきたいと思っておりますので、後でまた説明すると思っておりますので、よろしくお願いたします。

○**藪田会長** 生ごみについても随分議論してきましたけれど、やはり、こういうような、掲げられているような施策の体系にはなってなくて、施策の項目としては、確におっしゃるように、まだまだ不足じゃないかと思えます。こんなことでできるのかというような疑問は確かにあります。それで、そのあたりを、今回、また新しく知恵を出していただいて、どうしたら生ごみを減量できるかを考えたいと思えます。リサイクル、湿式ベースで考えますと、つまり、ぬれた状態でごみの量を量りますと、ごみの量は増えるわけですね。ですから、一時、よく言われたのは、ごみを絞って出す、乾燥させて出すと。そうすると軽くなるから。重量が軽くなりますよねというような、そういうようなやり方もあるのはあるんですね。そういうところを施策の体系の中に重要な体系として出しているところもありますけれど、それは本質的に、そういうものであるのかどうか。例えばエコクッキングであるとか、もともとごみを出さないような調理の仕方であるとか、それから先ほども言いましたけれども、余分なものを買ってこないことなど。最近、やはり、ひとり暮らし、二人暮らしで買ってきて、まだ食べられるのに、もう捨ててしまうと、そういうことがあって、それが生ごみの量を増やしてるということもございまして、やはり、単なるリサイクルじゃなくて、つまり堆肥化するというだけじゃなくて、リユース、リデュースですね。こ

れが、多分生ごみでも相当必要になるだろうと。その中に、フードドライブとか、そういう新しい考え方が出てきてしかるべきかなというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

○堀部委員 堀部です。

今回の、この概要版の資料で、先ほどから、ちょっとコストの話とかあったんですが、計画の目標は達成したら、コストというか、ごみ処理費用がどうなるのかというお金の部分が、ちょっと記載ないなと思ったんですが。こういうところの計算はどうなっているのかというのを教えてください。

○藪田会長 先ほど、処理施設がないということがあって、委託しているわけですけど、大体、ごみにどのぐらいお金がかかっているかというのは、区民の方も市民の方もよくわかっていないというところがあると思うんですね。でも、大体、年間で言いますと1万7,000円か6,000円ぐらいかかっているわけです、平均してですね。ですから、そのぐらいお金がかかってます。それを言われますと、ああ、じゃあ水道代と変わらないねとか、そういうコスト意識になってくるので、個別の施策として、みんなが、そういうコスト意識を持てば、電力だって、これ、フィットを導入して、やはり皆さん方、結構太陽光の電力の利用料がぐっと上がってきたわけですね。ですから、やはり、費用対効果というのはとても大事なことでして、おっしゃるように、そういうことを、ここでも訴えていくことが必要です。これだけ節約をすると、こういう費用の構造がよくなって、少し皆さん節約になりますよねというのは確かにあるわけですね。ですから、排出したごみを、どこかほかの区のところでは焼却していただいているという状況の中では、小金井のようになってはいけませんので、そのあたりをちゃんと認識しながら、費用対効果を考えるということになろうかと思うんですが、何か事務局のほうから、お願いします。

○事務局（榎戸） きょう、皆様に「ごみダイエット通信」というものをお配りしてございまして、こちらは、区民の方に町会単位でお配りさせていただいているものでございます。年に4回、区民の方に、ごみについて意識を持っていただくという啓発の意味で作成しています。残念ながら、今回の第20号にはコストの記載がないのですが、年1回は必ず処理経費をイラストつきでお知らせしており、これにより区民の方に、ぜひコスト意識を持っていただきたいという思いは持っているところでございます。

第18号のほうで紹介した限りでは、まさに会長おっしゃったとおり、文京区の人口で割ると、区民が一人当たり1万3,997円の負担をしていることとなります。このように、費用の部分

についてもしっかり意識を持っていただきたいという認識は、区としても持っているところでございます。

○**藪田会長** よろしいでしょうか。いろいろご質問等あると思いますが、何かありますか。

○**事務局（榎戸）** あと、お手持ちの資料に事業概要がございます。これは、毎年度ごとに、作成しているものがございますけれども、こちらの7ページに、清掃リサイクル事業の諸経費として、かなり見えるような形でお示しをしています。こちらは、あくまで単年度、2015年度の費用でございますけれども、歳出の総経費、歳入の総経費をお示しするような形にしています。

○**藪田会長** ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

また、具体的に、平成27年度の、こういう小さい項目に沿った施策のものについては、また後で説明がありますので、そのときに、先ほど生ごみについては、ちょっとある意味施策としてはちゃっちいというか、もっと何か、これだというのはないのかというようなところがあります。けれども、なかなかそれがないので、いろいろ議論があるということだと思います。コンポストは、どこの市も、みんなコンポストの補助をやっているんですけど、何基補助しましたとかというレベルなんですよね。相当数、世帯数があるのに、数基、10基いっていないようなところが多いわけですね。それでいいのかというようなところはありますが、やらないよりやったほうがいいわけですが、でも、やっても、先ほど言ったように、大々的にもしやったら行き場がないと、肥料をつくっても行き先がないという話がありましたので、そんなところもあるかと思います。そのときにまた議論していただければと思います。じゃあ、次に行ってよろしいでしょうか。

それでは、資料、もう既に先ほどもちょっと出ましたけれど、資料第3号について、「目標達成のための具体的施策」評価表というのがあります。これを事務局のほうからご説明いただきまして、また議論をいただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○**事務局（榎戸）** それでは、資料第3号、平成27年度「目標達成のための具体的施策」の進捗状況評価、こちらのほうのご説明をいたします。

体系につきましては、先ほどご覧になっていただきました概要版の6番のところ、主な体系を示してございます。

また、お持ちの計画の冊子にもより細かいものが、24ページから書かれています。

資料第3号につきましては、27年度の進捗評価でございますが、冊子に書いてある今の施策というのは28年度からのものがございますので、若干、記載がずれているところがございます。

具体的には、3番の「家庭系の3Rの推進」につきまして、中の項目につきまして若干ずれていきますけれども、1～6の大見出しにつきまして変更はございません。うまく比較しながら、ごらんになっていただければと考えてございます。

また、資料の左側でございます<評価>につきましては、主に、良好、継続、改善・見直しという評価をしているところでございます。新規に新しく何か工夫や改善を行って成果が得られたものにつきましては良好、既に実施していますが、引き続き行っていくものを継続、まだ、再検討が必要なものとして改善・見直しというふうに分けているところでございますが、今回につきましては、良好が三つ、継続が20、改善・見直しにつきましては、ゼロでございます。

それでは内容について説明をいたします。

一つ目が、大項目、区民を対象としました普及啓発等の取り組みでございます。こちらのほうにつきましては、(1)情報提供ということで、区民の方にさまざまな情報提供をしていくという施策で、その中で、「ごみの分け方・出し方」といったリーフレットや、先ほどご紹介しました「B u n k y oごみダイエット通信」を発行し、区民の方にさまざまな周知を行っているところでございます。

真ん中に書いてある「施策の実施状況と主な成果」が27年度の取り組みで、「今後の課題や方向性」というのがその右側のほうに書いているところでございますが、このごみダイエット通信につきましては、区有施設以外の配布先も検討していくという形で課題を挙げてございます。

以下、こういう形で順次説明をしていきたいと思っております。

二つ目でございます。イベントの開催や環境学習の場の提供というところで、これにつきましてはリサイクル事業を中心に、さまざまな取り組みというのを四角括弧で紹介しています。

今回、良好という評価ですけれども、2ページ目に入りますけれども、二つ目の黒丸の「子ども用品とりかえっこ」という事業を27年度に新たに行いました。こちらは各家庭で使わなくなった子ども用品をお持ちいただきまして、ほかの家庭から出されたものと交換をするという内容ですが、昨年度につきましては300家族が参加し、交換点数が3,200点というところで大変好評な取り組みでございました。

課題や方向性にも書かれていますけれども、こういったリユース事業は、今後充実させていきたいと考えてございますし、この「子ども用品のとりかえっこ」につきましては、今後も定期開催を検討していくように考えてございます。

ちなみに、28年度は6月に既に1回実施をしてございまして、そのときも400家族が参加し、交換点数が4,000点の交換というところですので、引き続き好評な内容は継続してござ

います。なお、28年度は、11月にもう一回やることを予定しています。

それでは続きまして、(3) 地域活動団体との連携というところで、リサイクルの事業に当たっては、区独自だけではなく、NPOや地域のさまざまな団体のご協力というのが不可欠でございます。実際に区で実施しているステージ・エコとか、エコ・リサイクルフェアのほうにも、リサイクルイン文京の方やリサイクル推進サポーターの方に参加していただきまして、一緒に取り組んでいただくよう行っているところでございます。

また、マンションに関しまして、管理人のいない人数の少ない集合住宅につきましては、不動産の賃貸契約の際にごみの出し方の普及啓発ができないかというような考えで、27年度は宅地建物取引協会の集まる場、啓発の機会もいただきました。そこにリーフレットの配布をすることで、単身世帯で区からのごみの出し方の情報が行き届かない方に対しても、情報が行き届くようなルートを模索したところでございます。

それでは、3ページのほうに移ります。2番目でございます。こちらは事業者を対象とした普及啓発・協働の推進でございます。

一つ目として、情報の提供というところで、廃棄物管理責任者につきましては、講習会を年に1回実施、一つの事業所については3年に1回実施しているところでございます。その責任者の方に向けて、今、DVDを作成しています。視覚的にイメージしやすいようにというところで、また、この作成したDVDは、現在のところ既にホームページにも公開をしているところでございまして、責任者の方たちが、事業所に戻って、それを社員の皆さんに伝えてもらうツールとしても使えるよう取り組みを進めているところでございます。

また、(2)の事業所との連携につきましては、積極的に資源化、3Rや適正処理に取り組んでいただいている事業所につきましては、表彰等も行っておりまして、今後の取り組みとしては、そういった優良事業所につきましては、「ごみと資源の分け方・出し方」という区の冊子にも、広告という形になるか、少し掲載ができないかということで検討しているところでございます。

三つ目、家庭系の3Rの推進でございます。集団回収の充実でございますけれども、これまでもご案内のとおり、集団回収につきましては、報奨金の支払いを行ったり、補助用具の支給等を行うことで、促進に力を入れているところでございますし、また、優良な団体には感謝状の贈呈なども行っています。28年4月1日時点で560拠点という、集団回収の拠点がありますけれども、こちらの数字につきましては年々少しずつ増加していますので、引き続きPRを行い、また支援のほうを行っていきたいと考えてございます。



二つ目、資源回収の拡充でございます。こちらにつきましては、資源の回収に当たりまして、持ち去り対策はこれまでもやっており、引き続き継続していきたいというところでございます。

また、その次の黒丸でございますけれども、新たな回収方法および回収品目として、金属類・水銀使用の体温計等の検討を行い、移動拠点回収の検討を進めました。27年度に検討を行い、28年度、その移動拠点回収をモデル的に実施するように考えてございます。

先ほどご覧いただいた、ごみダイエット通信第20号をめくっていただくと、ちょっとページが飛んでしまって申しわけないのですが、左側に、速報として、平成28年8月から移動回収拠点をモデル事業として実施しますと記載してございます。

こちらのほうは、毎週土曜日に区内の公園1か所を利用して、こういった資源回収を行っていくというところでございます。今は、こういった資源ですと、主に地域活動センター等の区有施設で、拠点回収を行っているところではございます。そこまで持ち運ぶのが困難という方のために、毎週区内1か所の公園を点々とするものではございますけれども、こういった資源を出す機会を、区民の方に新たに提供したいという部分もございます。また、これまで行っていなかった水銀体温計や水銀血圧計につきましては、この場を利用して回収する機会を設けたいと考えているところでございます。こちらは新たな取り組みでございます。

それでは、申しわけございません。またお戻りいただいて、今度は4ページをご覧ください。

(3) 生ごみの減量活動の推進でございます。本日もさまざまなご意見を頂戴しました。

区の取り組みとしましては、「コンポスト化容器の斡旋」や、「生ごみ減量塾講座」を行っているところです。また、そもそも発生を抑制するために、生ごみが出ないような調理方法を学ぶため「エコ・クッキング教室」を行っているところでございます。

また、新たな取り組みとしまして、「フードドライブ」を行ってございます。先ほどもごみの組成に、未利用の食品が3.1%含まれているという数字もございました。各家庭から、未利用の食品を区として回収して、フードバンクに寄附を行うというような流れをつくっています。26年度からの取り組みではございますけれども、27年度から本格実施することで、27年度は全部で477点、137.2キログラムの未利用の食品が集まり、そちらをフードバンクに渡しました。この取り組みにつきましては、今後も定着するよう、まだまだ区民の方に浸透しない部分がもしあれば、この「フードドライブ」というのをきちんと認識していただいて、引き続き未利用食品を回収していきたいと考えてございます。

(4) は再利用の促進でございます。こちらは再利用、リユースの促進というところで、先ほど申しあげました「子ども用品のとりかえっこ」という新たな試みを行いました。

リユースにつきましては、今後もほかの自治体等を参考にしながら、新しい取り組みを続けていきたいと考えてございます。

5 ページをご覧ください。4 番目、事業系の 3 R でございます。

(1) が大規模事業所の 3 R の推進ということで、事業用の建物については立入調査を行っており、必要に応じて区から指導を行っています。適正な対応をしていただいている事業所ももちろんあるのですが、取り組みがまだまだ進んでいない事業所につきましては、区から働きかけを行っているところでございます。右の課題にもございますけれども、事業所でも生ごみリサイクルについては、浸透していない部分もあると聞いていますので、少しそのあたりに軸足を置いて、事業所に対しても働きかけを行っていききたいと考えてございます。

(2) の小規模事業所の 3 R の推進ということでございます。小規模事業所につきましては、共通の資源回収システムとしまして、R サークルオフィス文京というものを区で設置してございます。文京区リサイクル事業協同組合にお願いしまして、そちらのほうで小規模な事業所にも資源の回収をお願いしているところでございます。

また、印刷製本組合につきましては、回収袋の作成・支給等を行っていますが、右側の課題にもございますが、生ごみの取り扱いにつきましては、ほかの課と連携をとりながら、小規模の事務所にも働きかけを行っていききたいと考えているところでございます。

(3) が区の率先した取り組みということで、文京区、このシビックセンターの取り組みでございます。文京区の取り組みにつきましては、先ほどの「ごみダイエット通信」を全職員に掲示板等でお知らせして周知を図っているところでございます。また、このシビックセンターの中でリサイクル清掃課が 17 階にあるのですけれども、17 階のごみの分別について徹底強化を図りまして、少なくとも区役所の中で見本となる適切な廃棄が行われるように、模範を示したところでございます。これをさらにシビックセンター全庁的な取り組みに広げていくことで、シビックセンターのごみの排出量を減らしたり、また、ごみから資源に回す取り組みについて、一層強化を図っていききたいと考えてございます。

次は 5 番で、ここから説明を簡略化したいと思います。5 番の適正処理の推進ということで、区の取り組んでいる平常時の清掃事業について、主に記載してございます。

また、6 番が運営管理体制の実施というところで、ほかの団体との連絡とか、行政内部での連携、処理費用負担の検討というところで、どちらかといえばマネジメントの部分の記載でございます。今回、方向性を見ていただければ「継続」ということで、これまで行ってきたものを、次年度以降、さらにきっちりやっていきたいというような書き込みでございます。お時間もあいま

すので、こちらの説明は割愛させていただきますけれども、読んでいて気になった部分があったら、ご質問のほうをいただきたいと考えてございます。

こちらのご報告は以上でございます。

○**藪田会長** はい、どうもありがとうございました。平成27年度の目標達成のための具体的施策の進捗状況についての評価も加えまして、今ご説明がございました。大変長きにわたる説明でしたけれども、これについて何かお気づきの点があれば、ご質問等、ご意見等をいただければというように思いますが、いかがでしょうか。

はい、小西さん。

○**小西委員** 区の率先した取り組みで、17階のごみの分別をされたということなんですが。

○**藪田会長** 何ページ。何ページのどれか言っていただくと。

○**小西委員** 5ページですか。区の率先した取り組みの推進。

○**藪田会長** (3)番ですね。4の(3)ですね。

○**小西委員** ごみの分別から始まって、いろいろ図ったりなんかして……とか、そういうことをやられたという意味ですか。

○**事務局（榎戸）** 区の取り組みとしまして、17階で具体的にどのように取り組みをしたのかというお尋ねでございますけれども、一つがまず雑がみです。可燃ごみに普通に紙が捨てられている場合に、雑がみは資源に回せるので、それを実際にごみの中から拾って、「これは資源のほうに回してください」みたいな箱に置いておくような取り組みをしています。

また、あと家庭ごみと事業ごみで出し方が違うものとして、プラスチックとか弁当のごみとかを、家庭では多分、可燃のほうに分別していると思うのですが、事業所としての文京区としましては、不燃のほうに捨てなくてははいけません。それも勘違いして、弁当の食べた後の物を可燃のほうに捨ててしまう場合があります、「これは事業所としては不燃のほうですよ」と指摘するようなことをやっています。そういった分別を徹底して行いました。

○**藪田会長** 区が事業所として、今はそういう製造業でいうと、工場なんかよりは事業所のほうが、結構、動きとしてはたくさんいろんな廃棄物を出しているわけですが、そういうときに区が率先してというような何かEMSみたいな、あるいは、ISOとか、そういったような、区の事業所としての、小学校とかのものもあるでしょうし、全庁を挙げて、ここだけじゃなくて、いろんな施設があると思いますので、それらに関して、何かをやっていれば、今言われたようなごみの分別でどうだこうだとか言っているようなことは、多分、起こってこないんじゃないかと思うんです。その辺は今どうなっているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○事務局（榎戸） 区としては特にISOは取っていないのが現状でございます。

正直、取り組みにつきましては、区が率先してとは言いながらも、まだまだ不十分な部分があります。そこで、今申し上げたようなところから始めて、職員の意識を変えていくのが、最初の一步というふうに認識してございます。

○藪田会長 例えば、グリーン購入であるとか、いろいろなことがこの庁舎と言いましょか、この区が率先してやっているということがないと、多分その事業所も、区はやっていないじゃないかと、こっちも同じようなものだというようになってしまうような気はしなくはないんですが。その辺、ちょっとこれは差し出がましいかもしれませんが、区長がいらっしゃったら、率先してやっていただきたいなという感じはしますね。

○諸留委員 ちょっと先に話を聞きたいんですけど、区のごみで弁当の食べがらが不燃ごみだっって言っているでしょう。一般的に家庭では可燃ごみですよ。事業系ごみだから、あれですか、持っていくのに。そうすると、その持っていったものは不燃ごみだから、埋め立てにしちゃうわけですか。そういうこと、よくわからないんですけど。

○村田委員（薫） 残飯は違うでしょう。

○諸留委員 あれ前は、やっている人、わからないかな、あれ。

あれ産廃じゃないんだよね、これね、一般廃棄物なんだよね、食べ物のあれはね。産業活動によって出たものじゃないから、だから、そういうわからないのはわからないでいいんですけど、後で調べていただきたいと。

○事務局（曳地） 後で調べますけど、恐らく事業所を出す弁当がらは産廃になるんですよ。

○諸留委員 産廃になっちゃうの。

○村田委員（薫） 分けるんですよ。

○事務局（曳地） そうです。だから、産廃としての処理をしなくちゃいけないんです。

○村田委員（薫） 弁当がらとケースは別にしろというわけですよ。

○諸留委員 だから、そうすると燃やさないわけ。埋め立てる、埋め立てないでしょう、だけど、それは。

○事務局（曳地） リサイクルで使う部分のほうが、多分、多くなるんじゃないかなと思うんですけど、ただちょっと、要するに出した後どうなるかはちょっと調べてませんので、申しわけないですが調べたいと思います。

それで、区としての対応がいろいろちょっと分かれているんですね。

○諸留委員 ああ、それはちょっとやっぱり、それは区の。

○事務局（曳地） 本来は生産者責任で、つくったところに本当はお願いしたいんですけど、それができないので事業所として出すんですけど、やっぱり産廃扱いになると思うんですよ。

○諸留委員 そうすると、やっぱり難しいですよ。区の職員の立場になって考えれば、一般の文京区に住んでいる人であれば、一般的にそれは今は燃えるごみだから、それなのに庁舎の中ではそれは違うなんて言うと、職員さんにしても複雑で間違いやすいわね、それはね。ちょっと、それ、そういうシステムになっているから、しょうがないといえましょうがないんだけど。

もう一つ、今の先生のお話で、EMSだとかISOがあったんですけど、あれはやっぱり、そんなにあれを取らなくたって別に立派にやっていけるわけで、あれやるとお金が非常にかかるんですよ。すごい莫大なお金がかかる、人間もね、専門の人がかかるしね。それはやっぱり、やってもらうとしても税金の金食い虫みたいになっちゃうから、そんなことをやらないで、もうばつと分別だとか、そういうことを徹底してやればできるわけで、それはそっちのほうに進めてもらいたいなと。

それと、この中でもって、やっぱりそういう関心のある人は、分別もちゃんときちんとするし、リサイクルもやるしなんだけど、だめな人はもう何回言ってもだめなわけで、数は少ないんですけど、私のところのごみの集積所にも、たまに可燃ごみのときに不燃ごみを置いて、そうすると、持っていってくれないわけですよ。そうすると、そのまま置いていっちゃうから、次の不燃ごみまでそこに置いておくわけにはいかないから、自分でもって率先してうちに預かっておいて、その不燃ごみの日に持っていったりするわけで、そういう人もいるわけで、少ないんですけど、いるわけですよ。そういう人はもう聞く耳持たないというか、そういう気がないからできないわけで、そういう人を相手にするよりかは、やっぱり結構子どもに対して、小学生・中学生、中学生はやっているかどうか知らないですけど、結構、教育のあれはやっていますでしょう。やっぱり、これからの教育で、子どもは結構そういう真面目だし、素直だから、言うことを聞かから、子どものときに聞いた教はずっと大人になっても覚えているから、子どもの教育に力をもっと注いでもらって、10年たてばもう大人になっちゃうから、小学生だってね、そういうことでお願いしたいと思います。

以上です。

○藪田会長 はい、どうもありがとうございます。先ほどのものは1ページの(2)のところに、私もこういう表現がいいのかなと思ったんですけど、ごみや環境への関心が薄い区民に対しては、意識の向上を図っていくと、言うは簡単なんですけど、なかなかこれが難しいわけですよ。

そのときに気軽に参加できるというのは、費用が低いわけですから、参加する側としては参加

しやすくなるという方策は多分、間違っていないと思うんですが、実際には、そういうことでも出てこられない方が、基本的に恐らくいろんなことをされているんだろうなということですよ  
ね。

特に、学生さんとか、1人で暮らしていらっしゃる方のごみの出し方がよくないとかということとは、いつも出てくるわけですが、そのあたりがちょっと一つは大きな問題かなと思いますが、ほかには何か。

はい、福永さん。

○福永委員 文京区女性団体の福永です。

先ほど、榎戸さんが見せていただいた、この新しい「ごみダイエット通信」の2ページ目のところの回収する、その28年度8月から回収される資源の中に、6番目の水銀体温計と水銀血圧計というのがありますよね。これは移動で回収されるという話なんですけど、すごいやっぱり水銀の体温計というのは、ある時期まではすごく普及していて、今現在はデジタルになっていて、結構、家庭の中では見えないものになっているんじゃないかという部分も、すごく重要だと思うんですね。

若い家庭はほとんどデジタルになっていると思うんですけども、それこそ、本当にお年寄りのいる家庭で、お一人で生活されている方とか、そういった方たちは、いまだにその水銀の体温計をお使いになっ  
ていらっ  
しゃって、それを回収するというのはすごく、多分、嫌だと思われる方もいらっ  
しゃるし、いつも使いな  
れているから、これがいいと思われる方もいらっ  
しゃるし、でも、あるとやっぱり水銀はすごく有毒なものなので、危険だという部分もあれば、回収する場合、その方が持っ  
ていらっ  
しゃる物と交換するとか、何かそういうことも考えてもいいのではないかと思う部分もあるんです  
ね。回収しちゃって、次にまた買っ  
てくださいと言われても、意外と次の新しいものが使いづ  
らいとか、自分のほうでは嫌だというのであれば登録するとか、まあ、わからないんですけども、それについて、どうい  
うふうに今は具体的にお考えなのか、お伺いしたいんですけれども。

○藪田会長 よろしくお願  
いします。もともと、この見直しの2Rというようなこともありましたけど、やはり安全とか安心というの  
が、これは入っているわけですよ  
ね。そういうところからすると、こ  
ういう危険な物については何らかの配慮が必要だろうということで、今はご意見が出ましたので、何かお考えがあれば。

○事務局（榎戸） 高齢者で今ご自宅にある水銀体温計を愛用されてい  
れば、それを何が何でも集めるとか、そういうスタンスではなくて、リサイクル清掃課としては、ご  
みがきちんと分別され

て、適切な廃棄処理をされるというのが目的でございます。もし、それが廃棄する場合については、必ずルールに沿ってやっていただきたいというお願いをしているところです。

したがいまして、これとぜひ新しい体温計とかえてください、こっちの体温計のほうがいいですよと、取りかえるようなところまで今は踏み込むつもりは考えてございません。ただ、何かのことに、もし廃棄される際には、しっかり区として廃棄のルールづくりをして、区民の方に広く浸透するように取り組んでいきたいと考えてございます。

○福永委員 いいですか、もう少し聞いてしまって。

それでいらっしゃるんだったら、例えば、うちなんかもそうですけど、亡くなっちゃった場合、おばあちゃんが亡くなっちゃって、そのいろんな処理に行ったときに救急箱があって、救急箱の中に何個かあったりするんですよ。それを、じゃあ、例えば水銀回収袋みたいな、そういう袋があって、そこにしまっ入れてることによって回収されるとか、何か何げなく普通に生活の中に入った物が、ある日突然使われなくなっていくということに対して、だんだん時代がかかってくるとわからない人たちが出た場合、何だろう、これ、ぼいっと捨てちゃう可能性もあるので、そこら辺のよくあるじゃないですか、電化製品でちょっと危険なものになったときに、こういう形のこういう物は危険ですから回収させていただきますというのが、何年物の何々の何番があったというのと、やっぱり水銀の体温計って本当に私たちのころは普及していたものなんですけども、今の次世代の若いお母さんたちは、絶対そういうものがどういうものかというのをわからない人もいっぱいいると思うと、それがただのガラスの何かだったというふうに思われて、そのままむき出しのまま、ごみ箱にごみと一緒に入れられたり、それから、電気のいろいろなガラスと一緒に入れられたりすると、そこから発生するものでとても危ない物というのになる場合もあるので、簡単に回収するといっても、何かやっぱり慎重な回収の仕方というのも考えなくてはいけないかな。もし、それを交換するのではなくて、何かこう回収袋みたいな物とか、そういう紙でもいい、こういうふうに紙の中に入れるとか、何かやっていただけないものかなと、この委員になってすごく切実に思っちゃいけないんですけども、すごく。新聞にも結構、水銀体温計の回収というのが本当にちっちゃな端っこのほうに載っていたりするので、もうちょっとこう、使っていないんですよ、本当に。うちにも自宅にも何個もあるんで、それを回収してくれるのなら出したいんですけども、じゃあ、どういう出し方が一番いいのかなというのをすごく感じるので、お考えいただきたいなと思います。

○藪田会長 この回収する資源物が漠然と10並んでいるというところだと思うんですね。物によっては今おっしゃるように、レベルが違うと思うんですね。もし仮に、蛍光管とか水銀体温計み

たいなものが、もう本当に何か命にかかわるような、そういうようなものであれば、これはもう直ちにやらなければいけないから、交換というようなことも視野に入ってくると思うんですが、何となく安全でないんだけど、何となくそんなにお金使って、そこまで回収しなくてもいいんじゃないのという、どこかこう緩みみたいなものが我々の中にあるのかもしれないね。

ですから、そういうことを文京区として率先して何か、これについてはもう全国に先立って何かやるとか、そういうことでもあれば、この審議会でもそうだと思うんですが、そういうようなことを適切に議論していく中で、こういう施策が考えられるというようなことがあれば、それを一つの方向性としてあってもいいのかなと思います。けれども、多分、今のところはその国も含めて、何となく危ないんだけど、何となくやってよという、そのぐらいの感じではないかと思いますが、何かお考えはございますでしょうか。

○事務局（榎戸）　そうですね、まさに会長がおっしゃるとおり、水銀に関しては、国レベルで水俣条約を締結するという動きもございまして、それに基づきまして、今後関連した法律も制定されるような動きが、今後あるというのは聞いているところでございます。

水銀が実際に課題となっているのが、清掃工場のほうで、中間処理施設で焼却処理を行ったときに大きな影響が出ることになりますので、この課題は文京区だけでなく、全国レベル、また23区レベルでの対応になっていくものと考えています。法律が施行された際は、23区の清掃一部事務組合で対応を協議していくべきものだと思いますし、そういう動きがあることも聞いているところでございますので、そういった動きを見極めながら、全体的な対応というのは当然考えていきたいと考えてございます。

○藪田会長　はい、よろしいでしょうか。ほかに何かご意見は。

○富田委員　富田でございます。

一つは、まず、この「ダイエット通信」というのはあれですね、区有施設にこれは置いてあるわけですね。

○事務局（榎戸）　はい。

○富田委員　私も実はこれを見たのは初めてでございまして、こんなに非常に情報が入っているやつを、例えば図書館に行ってみるとか、あるいは、センターに行ってみるとかという機会がある人しか、多分これは見ないと思うんです。むしろ、こういうのは各戸に配る、例えば町会の回覧板に通して配るべきだと思うんです。

それから、もう一つは、こんなに非常にいい情報ですけども、今、先生がおっしゃった、会長がおっしゃったように、さらっと書いてあって非常にハートが入っていないと思うんですよ。も



う少し、これをこういうことをやるんだったら、今の6番の水銀については、こういう水銀はこれから回収していろんなことに使いますよと。それから、食品ならば、この色の問題についてもどうだとかと、もう少し適宜適切な、二、三行のなぜそうするか、どうしてこうやるのかということ、やるべきだと思うんです。

むしろ、右側の各重量をこんなにとらないで、もう少し小さくしても、ここの左の部分をも少し具体的に、どうして要るんだ、皆さん協力してくださいということを表現をされたほうがよろしいのかなというふうに思います。要望でございます。

○**藪田会長** ありがとうございます。何かそれに関して。

○**事務局（榎戸）** ありがとうございます。「ごみダイエット通信」につきましては、町会単位でも希望する部数をお渡ししているところがございます、町会によっては回覧板に付けたり、掲示版にそのまま貼りつけたり、さまざま取り組みがされていると聞いてございます。

ただ、カラーの上質な紙を使っているのも、全区民の方に渡すだけの部数が行き渡らないので、できれば多くの方に本当はお渡ししたいのですが、現在はそういった形で周知しています。もし一つ一つお手になってごらんになりたければ、本当に申しわけないのですが、区有施設のほうに設置していますので、そこでご確認いただければと考えてございます。

紙面の内容につきましては、今後のご意見として参考にさせていただきたいと思います。

○**富田委員** それから、区民の施設へ行ってこれを取る人は既にやっていると思うんですよ。これを取らない人がやっていないんですよ。その辺もちょっと含んでもらいたいと思います。

それと、もう一つ関連ですけど、この1ページ目のところの左上の情報提供で、この「ごみダイエット通信、出し方（保存版、4カ国語版）」と書いてありますが、4カ国語というのは何語なんですか。

この資料3の1の（1）のところに、「ごみと資源の分け方・出し方（保存版・新聞折込版・4カ国語版）」と書いてありますけれども、この4カ国語とは何なんですか。

○**事務局（榎戸）** 4カ国語につきましては、中国語、韓国語、英語、日本語を含めて4か国です。

○**富田委員** わかりました。

○**藪田会長** これ観光の話になると、シビックセンター2階の行政センターでは7か国語に対応していますよね。というのは観光客だから7か国語なんですけど、いわゆる、生活している方が8,000人ぐらいいらっしゃるわけですよ、文京区は。そうすると、この8,000人について、今言われた4か国語が対応している。これは、まあまあいいほうじゃないかと思いますが。

○諸留委員 諸留です。

これは先ほどの話なんですけど、私、今、町会長をやっているものですから、私の家に送ってくるんですよ。それで、送ってくる部数は掲示板の枚数を送ってくるんですよ。足りなければくださいよとは言ってくれるんですけど、ただ、これ表裏あるからね、掲示板に貼ると、これは表裏で貼れば倍の数が要るしね、それと、回覧すると、回覧板をやっているのがもう半分以下なんです。だから、町会の情報の発信というのは、掲示板を通してやっているのが多いんです、今は。

それと、掲示板に例えば貼っても、こんな小さい字を立ちどまって読む人はあんまりいないんですよ。だから、大きい字は、自分の利益に関することは熱心に見るかもわからんけど、あんまり一般の人が細かい字は立ちどまって読まないですよ。そういうことで申し上げて何回も言っているんです。だから、何かあればでかい文字で。

あとは、区報にね、区報は結構皆さん読んでいらっしゃるんです。だから、区報も月に2回出るんですけど、結構いっぱいなんです。あれ記事がもう、それで、待ちなんです。早いもの勝ちか知らないけど、そういうニュースがいっぱいあるものだから、そんなにいっぱい載せられないから、載せるんだったら少しずつ、毎回毎回少しずつ発信してもらおうとか、そういうことでやってもらいたい。

なかなか、これを読むと立派なね、皆さん、課の人が苦勞してつくっていただいてご苦勞さまでなんですけれども、いいこといっぱい書いている。

それで、先ほどおっしゃったように、関心のある人はもう既にやるんですよ。それで、だめなやつはというか、何の関心のない人はもう見もしないしやらないということなんです。現実はそのうちのことなんです。

○藪田会長 はい、どうもありがとうございます。

たくさんこの項目がございましたので、何かご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

○堀部委員 堀部です。

2ページ目の「子ども用品とりかえっこ」というのが、これが具体的に何家族参加されて、どれぐらい交換があつてというのが、成果がすごい見える形であつて、すごくいいなと思ったんで、ぜひ、これをもっと広げて行ってほしいなと思います。

というのと、ちょっとこっち側の「ごみダイエット通信」のほうなんですけれども、この集めた各資源の重量というところがあるんですが、これを集めることによって、どれぐらいコスト的にいいことがあつたのかどうなのか、実際これ集めるのもコストがかかっちゃっているんで、単純

に資源として売ったから、これぐらい収入ありましたよでいいことばかりじゃないんだとは思いますが、そういうコスト的なところを、もうちょっと記載いただくといいなというふうに思います。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。費用とかというのは、個人のインセンティブにもつながりますので、そういう意味では極めて大事だと思います。

何かご意見ございますか。ご意見というか、関連ですか、ほかのご意見ですか。

では、後で一緒に一括してお答えいただきたいと思います。

○**石塚委員** きょうは事業者の方もいらしているので、東京ドームの岡本さんに、生ごみに関して質問をしたいです。固定価格買取制度、いわゆるFITが、2012年7月からスタートした。FITの対象には、生ごみを含むバイオマスを原料とする発電も対象となっている。FIT後は、生ごみを受け入れ、バイオガス発電を行う廃棄物処理事業の収益性が良くなったという話も聞く。質問としては、FIT後、事業系の生ごみが減少するような動きが、ビジネスベースであるかについてです。

○**岡本委員** 東京ドームの総務の岡本といいます。

今のちょっとご質問いただきました、その利益が出るとか、そういうサイクルのものというのは、ちょっと今はこちらのところではないのですけれども、ただ、生ごみとかそういうものというのは、当然、当社の施設は大きな興行用を持っておりますので、そこから出るものとしては大きいものがございます。そこをやっぱりいかに少なくしていくか、もしくは、どれだけ分別して出していくかということが、やっぱり課題になっておまして、当社の施設でもいろいろホテルとか、コンサートホールとかございますけれども、テナントさんが入っているところがございます。生ごみとかが出る場所は、生ごみ処理施設というところを自社で持っておったりとか、そういうところなるべく外へ出ないようにする形もっておりますし、あとは、もちろんビン・缶・ペットボトルなどは、極力リサイクルなどに回して適切な処理を行っております。

ただ、今は東京ドームとか、先ほど特に出たような話のお弁当のところは、今後ちょっと東京ドームでも、リサイクル率とか、そういうところを上げるために、可能な部分からちょっと改善を進めるべく、今後ちょっと研究を今は進めている次第でございます。

○**石塚委員** では、国が一定の期間、一定の価格で、バイオマス発電からの電気を買い取りなさいというFITという法律を制定したという状況を踏まえても、事業系の生ごみ対策が一気に推進するとか、そういう状況ではないという理解でよいでしょうか。

○**岡本委員** そうですね。今はまだその段階までは至っておりません。申しわけありません。

○**藪田会長** よろしいですか。ほかに何かご意見はございますでしょうか。ご質問。

はい、よろしく申し上げます、村田さん。

○**村田委員（重子）** リサイクルイン文京の村田です。

この「ごみダイエット通信」のことが今、話題になっているので、ちょっとお聞きしたいんですが、3番の乾電池、ボタン電池や充電式は対象外となっていますけれども、それは、じゃあ、ボタン電池や充電式はどうすればいいかというようなことも、ちょこっとスペースの問題もあるんでしょうけれども、書いておいていただくとありがたい。ボタン電池を使っているものが最近多くなっておりますので、それはどうするのかと私もちょっと知り合いに聞かれたことがあるので、それはどうしたらよろしいのでしょうか。

○**藪田会長** じゃあ、お願いします。

○**事務局（榎戸）** 区のホームページで周知しているのですが、ボタン型電池につきましては、今は協力していただいている電気店のほうで、ボタン電池の回収缶というのがありますので、そういったところにお持ちいただくと、そこでは回収はきちんとやっているというところなんです。けれども、この部分に記載したほうがよりよかったのではないかというご意見につきましては、本当にそのとおりにかなと思います。

○**藪田会長** やはり先ほどのご意見もありましたけれど、ちょっと説明が不足しているということだと思いますね。あんまり丁寧じゃないという形でしょうね。

ほかに、時間も迫ってまいりましたけれど、どなたか、あと1人、2人。

何かありますか。じゃあ、よろしく申し上げます。

○**南部委員** 南部です。

資料3の5の4に事業系ごみの自己処理の促進というところがありまして、今後の課題や方向性のところで、その一般廃棄物処理業者の斡旋について、個別の業者を紹介できるか検討するというふうにありますので、この部分についてちょっと教えていただきたいんですけども、その斡旋というのは、具体的にはどういうふうにご説明されていたのかということと、その検討するという内容について、具体的な何かがあれば教えていただきたいなと思います。

○**藪田会長** 6ページのこれ4ですか。

○**南部委員** 5の（4）です。

○**藪田会長** 5の（4）ですね。事業系ごみの自己処理の促進ということで、一般廃棄物処理業者の斡旋、それから、それに対応するとした場合の内容について、少し教えてほしいということでしたので、何かありますか。それとも、これは宿題にしますか。先ほど一つ宿題がありましたよ

ね。

○事務局（榎戸） ごめんなさい。この具体的な内容につきましては、確認の上、また文書のほうで送らせていただきたいと思います。

○藪田会長 よろしいでしょうか。

それでは、時間も迫ってまいりましたので、またこれについては、次回また話し合う機会を設けたいと思いますが、あるいは、次々回ですかね、今後のスケジュールを確認したいというふうにあります。

じゃあ、事務局のほうから、資料の第4号についてですね。

○事務局（榎戸） それでは、資料第4号、第6期文京区リサイクル清掃審議会スケジュール（予定）をご覧ください。

今年度のリサイクル清掃審議会のスケジュールにつきましては、今期は本日の会議を含めて5回の審議会を予定してございます。

次回、10月になりますけれども、リサイクル清掃業者に関する施設見学を予定しております。数カ所の施設を区で借り上げたバスで回る予定でございまして、平日の朝から夕方までお時間を頂戴できたらと考えてございます。日程等につきましては決まり次第、委員の皆様には開催通知という形でご案内できればと考えています。

また、第3回につきましては、今年度末の3月、第4回が29年10月、第5回が30年3月を予定しているところでございます。

3回以降につきましては、今回ご紹介しました一般廃棄物処理計画モノ・プランの具体的施策の取り組みに関する進捗状況につきまして報告をさせていただきながら、具体的に委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えてございます。

説明は以上です。

○藪田会長 どうもありがとうございました。きょうはあらかじめいただいた資料の中で、平成27年の進捗状況についてのご議論がありました。

思った以上に「ごみダイエット通信」に関しては、皆さん、非常に関心をお持ちでして、たくさん質問が出たと思います。これも含めまして、具体的には第3回のごみ資源量確定値をもって進捗状況についての評価、もしそれが、もしかしたら達成していないかもしれない、そのときにはどうしたらいいのかと、こういう新しい施策を考えなきゃいけませんし、何か工夫をしないといけないということになりますので、別にそれを期待しているわけではありませんが、うまくいくことが一番望ましいわけですが、またその折に議論をさせていただきたいとい

うふうに思います。

以上、何かこれだけは言っておきたいと、最後に、最後にじゃないけど、今回。

はい、じゃあ、お願いします。

○村田委員（薫） きょう初めて来て、資料を当日いただいたんですけども、できれば次回以降、もしご用意できるものがあれば、郵送するなり、何なりしていただければ、事前に読んで出席できるので、ちょっと考えていただきたいなと思います。

以上です。

○藪田会長 じゃあ、何かそれに対して。

○事務局（榎戸） 資料につきましては、これまで事前にお渡ししていたので、今後はそのようにしたいと思います。ただ、今回は初回なので、区長からの委嘱行為をもって、それから進めたいというふうに考えたので、当日になってしまったのですが、今後はこれまでどおり早めにお渡しするようにしたいと考えてございます。

○藪田会長 よろしいでしょうか。確かに資料とか、その他。

それから、こういう審議会ではどこでも出るんですけども、紙で配るのかどうかというところですよ。もちろん、まだまだ紙ベースが必要だという方がいらっしゃいますので、必ずしも全員ではないんでしょうけれど、世の中の方向としては、できるだけ紙は使わないと。

この間、あるところで聞いた話では、民間で使われる紙の量ですか、これと役所で使われる量は10倍程度違うんですね。ですから、役所のほうがたくさん紙を使っているというので驚きましたけれども、そういう意味では、こういう審議会でも紙は使わないほうがいいんじゃないかという気はしますが、でも紙がないとちょっと不安になるところがありますね。メモったり何かするのに便利ですね。はい、じゃあ、またこれは工夫していただいて。

○石塚委員 議事録の公開前の発言者への事前送付というのはありますか。

○事務局（榎戸） 会議録につきましては、公開前に必ず皆様にご覧になっていただいて、確認いただくように予定しているところでございます。

また、会議録とあわせて、先ほどの宿題の部分を送らせていただきたいと考えてございます。

また、資料につきましては、もし紙がちょっと多過ぎるという方がいらっしゃれば、ご不要な方は机の上に置いておいていただければ、我々のほうでリサイクルをいたしますので、こちらはご判断にお任せいたします。

○藪田会長 清掃審議会にふさわしい最後のお言葉でしたけども、よろしく願いいたします。

それでは、きょうは第1回目ということで、皆さん方から活発なご意見をいただきまして、

ありがとうございました。それでは、今後また2年間よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうはどうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時54分 閉会